

# 復興水産物「食べて応援」支援事業

## 募集要項

### ■事業内容■

三陸・常磐エリアの水産物の美味しさを生活者に実感していただくため、特に東海・近畿・中国エリアにおいて鮮魚を専門的に販売する小売店や鮮魚販売に力を入れる小売店等が創意による復興水産物の販売促進キャンペーンを開催すること、ならびに専用の販売コーナーを一定期間設置し、復興水産物を販売促進する取組を支援します。

### ■募集内容■

#### <実施期間>

実施期間は共通で、9月1日(金)～12月24日(日)までの期間内とする。

但し、実施日数は30日～115日以内での実施を必須とする。

※補助金の支給対象期間は、交付決定通知を発出した日から、事業実施が完了する日までとなります。

※実施店舗に対する実施状況確認のためのヒヤリング調査ならびに仕入れ先に対する調査にご協力いただくことがあります。

#### <実施期間例>

- ・9月1日(金)～12月24日(日)の期間で継続してキャンペーンを実施(実施日数115日間)
- ・9月と11月にキャンペーンを実施(実施日数60日間)
- ・9月1日(金)～12月24日(日)の期間内で、毎週木曜日～日曜日でキャンペーンを実施(実施日数合計67日間)
- ・9月は青森・岩手フェア、10月は宮城フェア、11月は福島フェア、12月は茨城・千葉フェアを実施(実施日数115日間)
- ・実施期間の9月～12月の間で、1月あたり15日間のキャンペーンを4回実施(実施日数60日間)

#### <取り扱う水産物について>

- ・6県(青森、岩手、宮城、福島、茨城、千葉)で水揚げされた水産物、あるいは6県で加工された水産加工品(高次まで可)が対象となります。※但し、6県全てが水産加工品のみの取り扱いとなるのは不可。
- ・6県(青森、岩手、宮城、福島、茨城、千葉)の水産物を期間内で特定の県に偏ることなくまんべんなく扱うこと。

※仕入れルートがない場合は事務局より紹介しますので、補助申請書にご記載ください。

<補助対象経費について>

- ・産地へ訪問する場合の旅費等
- ・広告宣伝費や販促のための資材作成費、商品の輸送費や製氷費等の店頭情報発信費等
- ・売場作りの外注費等の役務費等
- ・その他の費用

※詳細は5・6ページに記載の「補助対象経費の詳細」をご確認ください。

なお、1事業者あたりの応募可能な店舗数は最大30店舗となります。

※消費税を除いた金額で記入・申請ください(後述の「消費税の取扱いに関する注意事項」を確認してください)

■応募者の条件■

本社所在地ならびに実施店舗が東海・近畿・中国エリア(※)にあること。

※対象の府県：岐阜県、愛知県、三重県、静岡県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

上記を満たす以下2つのいずれかの小売業等であること。

- ① 水産物を専門的に取り扱う小売業(売り場に水産物を販売する従業員が常駐していること)
- ② 水産物の販売を行う食品スーパー等(対象となるのは、店舗に水産物を専門で取り扱う担当者が常駐している店舗に限る)

もしくは上記の条件を満たす小売業等に水産物を納める卸売業・商社等であること。ただし、卸売業・商社等の場合は、応募の段階で復興水産物を販売する小売業等と実施店舗や実施内容について協議し、合意を得ていること。

また、上記①、②に加え、以下の条件を満たすこと。

- ・当該事業で復興水産物を販売する店舗の水産担当者は、2023年7月に開催予定の事務局主催の復興産地に関する基礎研修会に参加すること。  
(基礎研修会は、1店舗あたり1名以上の参加が望ましいが、難しい場合は1事業者あたり1名以上が参加し、その内容を必ず各店舗に共有すること)
- ・卸売業・商社等の場合は、事業担当者が基礎研修会に参加すること。
- ・必須条件として、農林水産省から補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている事業者でないこと。

<基礎研修会 概要>

実施場所（予定）：採択事業者の所在地に応じて調整予定

実施時期（予定）：2023年7月

実施方法（予定）：対面研修（WEB対応は要相談）

講習時間（予定）：1日～2日程度

研修内容（予定）：対象産地やそこで収穫される水産物、生産時における取組み、  
加工品等についての情報提供  
販売時のポイント、消費者向けの推奨する訴求方法等  
実績報告書の書き方や事業実施後に提出する必要がある証書類の説明  
プロモーションについてのご説明

■応募期間■

2023年4月20日(木)～5月24日(水)必着

■応募方法■

補助申請書（様式1）、誓約書（様式2）に必要事項を記載し、他提出書類と共に  
郵送、メール、FAX等でご送付ください。

■提出書類■

応募にあたっては、以下の書類が必要です。チェックリストを使い、漏れのないようにご  
用意ください。

- ① 様式1 復興水産物「食べて応援」支援事業 補助申請書
- ② 様式2 誓約書 ※代表者の自署が必要です（社判の場合は丸印が必要です）  
（店頭価格が仕入れ額を下回ることがないようにする、産地偽装排除など  
事業に関する誓約事項ならびに暴力団排除に関する誓約事項）
- ③ 直近（1年）の決算書の写し  
（決算書には最低限、貸借対照表と損益計算書が必要です）
- ④ 履歴事項全部証明書の写しまたは現在事項全部証明書の写し  
（※発行後3ヶ月以内のもの）
- ⑤ 法人の代表者の本人確認書類の写し  
（マイナンバーカードの写し、免許証の写し、住民票の写しなど）
- ⑥ 応募店舗の店内や厨房の写真（※事業を実施する全店舗の写真が必要です）  
※1店舗につき、1～2枚程度

### ■応募の流れ■

- ①応募書類に必要事項を記載し、メール、FAX、郵送にて事務局まで提出して頂きます。
- ②事務局による1次審査（書類審査）後、審査員による審査委員会を経て、支援対象者を決定いたします。

※応募多数の場合、審査の結果によっては採択されない可能性があります。

審査は、仕入金額と経費の費用対効果等を重視します。

※交付決定通知が発行された後からの経費のみ、補助対象として認められますこと、ご注意ください。

### ■応募から実施までのスケジュールにつきまして■

2023年4月20日 ～5月24日	募集期間 (応募書類の締め切りは5月24日必着)
～6月	審査期間(追加資料の招請があります)
6月末日頃	審査結果通知・事業者決定通知の送付
7月中 ※1～2日程度を想定	事務局による復興産地の基礎研修会(参加必須) ※本事業の経費申請等に関する説明も行います
9月1日～12月24日	事業実施期間(この期間内で30日以上の実施が必須)
実施終了後 1か月後程度	事業終了後、1か月以内に経費関係書類、報告書を提出 (選定事業者には、様式を送付します)

### ■実績報告■

事業実施後、実績報告を行ってください。

(選定事業者には様式を送付します)

〈提出書類(予定)〉

- ・対象産地の仕入れ額等の定量的数値の報告
- ・事業実施内容や事業の波及効果等の定性的報告
- ・店舗毎のキャンペーンの実施内容がわかる写真
- ・制作した広告物や販促物の写真
- ・経費関係書類(請求書や振込が確認できる書類等)
- ・その他、事務局が提出を求める資料

■補助対象経費の詳細

以下の表に示す費用が補助対象となります。

補助対象経費	補助対象となる費用等の詳細
① 旅費	<p>事業実施主体が行う各種活動の実施に必要な出張に係る経費（交通費、宿泊費等）とする。産地へ店舗担当者やバイヤーが訪問する場合の旅費等が対象となる。</p> <p>既存の旅費規程等に基づき、適正な経理処理を行うこと。規定等がない場合には、同地域における同業種・同規模の企業の運用を参考とし、ルールを策定する等合理的な運用を行うこと。</p> <p>また、必要最小限の人数で実施し、出張報告には、いつ、誰と、どこで、何をしたか記載したものを提出する必要がある。なお、航空賃等については、安価なチケットの購入に努めること。</p> <p>※経済的及び合理的な経路の経費のみ認められる。</p> <p>※店舗担当者が産地へ訪問する場合は、1店舗あたり1名まで。</p> <p>※卸売業・商社等の担当者が産地訪問する経費も含まれる。</p>
② 店頭情報発信費	<p><u>1) 広告宣伝費（本事業に関わるものに限る）</u></p> <p>本事業における取組みや売場の広告宣伝に係る費用。折込チラシやWEB広告、WEBサイトの専用ページ作成、新聞等への広告費などが対象となる。また、キャンペーン等の実施におけるプレミアムの提供費用なども含まれる。</p> <p>※試食用の商品調達費も含まれるが、試食用で調達したものは一切、販売することはできない。</p> <p>（試食に係る経費は原価の10%以内）</p> <p>チラシなどについては、本事業に係る部分だけが補助対象となる（本事業以外の広告宣伝も含む場合は掲載面積などで按分する必要がある）。</p> <p>※確実に対象水産物の広告宣伝用に制作したことがわかるよう、現物や写真などの証憑が必要となる。</p> <p><u>2) 販促のための資材作成費</u></p> <p>（事務局指定のロゴ等の入れ込み必須）</p> <p>本事業で実施する販促の資材等の作成費。</p> <p>のぼり、ポスター、POP、デジタルサイネージのコンテンツ作成、紹介動画作成、売場の腰巻などが対象となるが、本事業を示すロゴ等を入れ込むことが必須条件となる。</p> <p>※確実に対象水産物の販促用に制作したことが分かる写真などの証憑が必要となる。</p>

	<p><u>3) 水産物の調達費用</u>  (産地輸送費、製氷や梱包資材の購入等)  対象水産物を調達するにあたり、本体の仕入れ費を除いて発生する費用が対象となる。産地からの商品の輸送費、製氷費、梱包資材の購入費などが対象となる。  ※輸送費用に、対象水産物と対象外の水産物の両方が含まれる場合、対象水産物の物量等による按分が必要となる。</p>
<p>③ 役務費（売場作り等の外注費）</p>	<p>事業を実施するために必要な、それだけでは本事業の成果とは成り得ない経費を役務費とする。  売場設営の外注費などが対象となる。</p>
<p>④ その他の費用</p>	<p><u>1) 旅費で支出されない経費</u>  実施している店舗を本部担当者等が巡回するときの交通費等が対象となる。</p> <p><u>2) 設備等の賃借料</u>  本事業の実施にあたり、売場に冷ケースなどをレンタルで設置する場合の賃借料である。ケースなどの什器のほか、デジタルサイネージなどのレンタル料が対象となる。リースや購入は補助対象外となる。  ※確実に対象水産物の販売で利用したことが分かる写真などの証憑が必要となる。</p> <p><u>3) 労働者派遣事業者から事業支援者等の派遣を受けるための経費</u>  売場への外注でのマネキン利用費用などが対象となる。  ※外注のマネキンを発注する場合でも、必ず店舗に水産物を専門で取り扱う担当者が常駐していることが必要となる。</p> <p><u>4) その他水産庁長官が復興水産物の販売促進の取組の実施に必要と認める経費</u>  ※内容によっては、補助対象外となる可能性があるため、事前に事務局に相談すること。  ※事務局から紹介された講師等を招聘して実施する鮮魚担当者等に対する研修費などは対象となる。</p>

【その他、以下は経費対象外となります】

- ・ 販売促進に係る値引き原資
- ・ 人件費（自社の人件費、店舗担当者の人件費）
- ・ 商品券等の金券等
- ・ 飲食、娯楽、接待等の費用

- ・ 税務申告、決算書作成等のために税理士、公認会計士等に支払う費用及び訴訟等のための弁護士費用
- ・ 収入印紙
- ・ 振込等手数料（代引手数料を含む。）及び両替手数料
  - ※卸売業・商社等の応募の場合に振込手数料が認められるケースがあるため、  
後述の「卸売業・商社等の応募に関する注意事項」を確認してください
- ・ 消費税、地方消費税その他の公租公課
- ・ 借入金等の支払利息及び遅延損害金
- ・ 事業計画書、申請書、報告書等の提出する書類の作成及び提出に係る費用
- ・ 各種キャンセルに係る取引手数料等
- ・ その他本事業の主旨に照らして、補助金を支出することが不適切であるとされる経費

#### ■ 調達に関する注意事項

以下に示す企業等からの調達が発生する場合、調達先にも利益排除の原則と補助対象経費のルールが適用されます。

##### ア. 補助事業者自身

##### イ. 100%同一の資本に属するグループ企業

ウ. 補助事業者の関係会社（補助事業者との関係において、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年11月27日大蔵省令第59号）第8条の親会社、子会社及び関連会社並びに補助事業者が他の会社等の関連会社である場合における当該他の会社等をいい、上記イを除く。）

#### ■ 消費税の取扱いに関する注意事項

今回の補助金では、実際に発生した経費から、消費税相当額を控除した金額のお支払いとなります。そのうえで、発生した経費で支払った消費税分の金額につきましては、確定申告時に補助事業以外における支払い消費税と併せて仕入税額控除を受けていただくことになります。

#### ■ 卸売業・商社等の応募に関する注意事項

基本的に補助対象経費は小売業と同様となります。ただし、補助金額の入金先は、事業実施主体となりますので、ご注意ください。この場合、事業者間での費用のやり取りに関する振込手数料等はその他の補助対象経費となります（ただし利益排除の原則がありますので、建て替える費用に手数料やマージンを計上することは不可となります）。

■お問い合わせ先■

復興水産物「食べて応援」支援事業事務局

(対応時間：平日 10時～18時)

住所：〒980-6009 宮城県仙台市青葉区中央 4-6-1 住友生命仙台中央ビル 9F  
株式会社エス・ブイ・シーホールディングス内

電話番号：022-797-7522

メールアドレス：info@suisan-tabete-ouen.jp

FAX 番号：022-716-0867